産業社会論(2)

情報化社会と人間

谷 口 茂 人文社会教室 (1985年9月7日受理)

On Industrial Society (2) Information Society and Man

Shigeru TANIGUCHI

Department of Humanities and Social Sciences (Received September 7,1985)

Japan has rapidly developed into an advanced information society, which has a few dark parts (demerits). The aim of this paper is to study the actual condition of the demerits.

The demerits which we have found chief are as follows;

- (1) Various information communicated by the so-called new media has thrown people into confusion and disorder.
- (2) The spread of computers has made it possible to gather individual information and to infringe people's privacy.
- (3) The Government authorities having control over mass communication have manipulated information (public opinion) in favor of them.
- (4) The development of office automation has had a great influence not only on employment but also on physical and mental conditions of workers.

1. 情報化社会の誕生

わが国をはじめ欧米先進諸国は近年、急速な勢いで情 報化社会(information society)に突入したといわれる。 情報化社会は「情報が物質(工業製品)やエネルギー資源 と並んで経済的に高く評価されている社会」、あるいは「情 報技術が急速な発展をとげ、それにともなって大量の情 報が飛びかっている社会」",さらには「人間の知的創造力 の一般的開花をもたらす社会」2)などとさまざまな定義が 与えられているが,本稿では「情報化社会とは物質やエネ ルギーが重視される工業化社会のつぎの段階に現われる 社会で、情報が重視される社会である」という定義をとり たい。ベル(Bell, D.)は人間社会の進歩をあとづけて、 (1)工業化以前の社会, (2)工業化社会, (3)脱工業化社会 (post-industrial society)という発展段階説を提起した が、かれの脱工業化社会こそ情報化社会に該当するもの といえよう。また、トフラー(Toffler, A.)は著書「第三 の波(The Third Wave)」のなかで、人類はこれまで(1) 農業革命,(2)産業革命という2つの大きな波を体験し, 現在第三の波の只中にあると主張しているが,この波こ そまさに情報化の波であると考える。

工業化社会から情報化社会への発展のプロセスを把握するためには、産業構造の変化という観点からアプローチするのがもっとも適切であろう。すなわち、経済が発展するにともない、いずれの国も第2次、第3次産業の比重が増大し、農業社会から工業化社会への道をすすむ。この工業化はまず軽工業中心の形をとり、その後重化学工業中心の高度工業化へと発展する。その後、一部の先進諸国においては、知識・情報産業がとよばれる産業が新しく発展するという傾向が認められる。

わが国のばあいも、江戸時代にいたるまで農業が国の 基幹産業として重要な地位を占めていたが、明治以降近 代的工業が徐々に成長し、わが国は工業化社会への道を 急ピッチで歩みつづけた。第2次大戦後の経済の高度成 長期には農業生産の伸びが10年間に30%程度にとどまっ たのにたいして、工業生産は同期間に4倍近くの驚異的 な伸びを示し、とくに機械工業を中心に重化学工業がい ちじるしい発展をとげた。同じく、1960年代を通じて 4 倍の伸びを示した卸売小売業をはじめ、サービス業、運輸通信業、金融保険不動産業など第 3 次産業もめざましい成長を達成した。

さらに、1960年代後半以降、知識・情報産業が急激な伸びを示しはじめた。マッハルプ(Machlup, F.)の定義によれば、同産業は教育、情報機械、通信、出版印刷、研究開発、放送娯楽、情報サービスなどを含む横断型複合産業である。わが国の知識・情報産業の生産額は、1955年現在、1兆1,200億円でGNPの13%を占めており、10年後の1965年にもそれぞれ4兆7,800億円、16%であった。しかしながら、1975年にはこの数値は35兆7,800億円、29.7%とまことにめざましい発展を示した。このように、わが国のばあいは1960年代後半から情報化社会に突入したといえるのではないか。

つぎに、産業の情報化というべき側画から情報化の進展をとらえてみよう。わが国の工業生産を材料、加工、組立の3段階に区分し、それぞれの段階の生産額を比較すると、1951~55年には55%、36%、9%であったのが、1966~70年にはそれぞれ37%、44%、19%と材料から加工へさらに組立へとその重心が移動しており、わが国が高度加工・組立化への道をすすんでいることは明らかである。そして、加工・組立の段階では、研究開発、情報機械(コンピュータ、産業用ロボット、NCマシンなど)、情報サービスなどの分野の重要性が高まるが、これは工業の内部において情報化が着々と進行していることを意味し

ている。また、ATM、CD、オンラインなど銀行業務のめざましい変貌に示されるように、第3次産業自体のなかにおいても同様の変化を認めることができる。

さらに、商品についても情報化の動きを指摘することができる。消費者が商品を購入する動機は実用的動機と情報的動機とに大別されるが、現在では後者の比重が徐々に増大しつつある。これは、とりもなおさず、商品の実用的機能よりも情報的機能が重視されることを意味する。したがって、商品の実用的コストと情報的コストを比較すると、後者の占める割合が増加している。この背景には、欠乏の社会から豊富の社会への転換、これに付随する人間欲求の高度化があげられよう。これまで情報化社会への発展を主として産業構造の面から把握してきたが、情報化はこのほか情報技術の進歩、コンピュータの普及、情報量の増大、情報通信システムの整備、ニューメディアの発達と家庭生活への滲透、など幅広い分野にわたる変動を含むものである。

さて、わが国が情報化社会に突入したことはもはや疑いもない事実であるが、わが国の情報化社会としての成熟度を欧米先進諸国と比較してみたい。すなわち、各国の情報化の程度を的確に反映すると思われる指標を5分野にわたり11項目選択し、これらを相互に比較・検討した(表1参照)。情報化指標として、第1に、情報伝達メディアの普及率に着目し、テレビ、電話、新聞の3つを代表として選んだ。第2に、情報化社会において教育が重要な役割を果たす点を考慮し、大学進学率と教育費を

情報 化指標	日 本	アメリカ	西ドイツ	フランス	イギリス
100人あたりのテレビ台数	25. 7	75. 4	34.9	30.7	33.1
	(74)	(216)	(100)	(88)	(95)
100人あたりの電話機数	47. 9	83. 7	46.3	45.9	49.7
	(103)	(181)	(100)	(99)	(107)
1,000人あたりの新聞発行部数	577	282	423	205	451
	(136)	(67)	(100)	(48)	(107)
大 学 進 学 率	37. 4	45.5	19.4	26. 4	22. 1
	(193)	(235)	(100)	(136)	(114)
国民所得に占める教育財政支出の比率	7. 2	7. 1	6. 1	4.1	7.5
	(118)	(116)	(100)	(67)	(123)
就業人口に占める情報産業人口の比率	30	42	35	35	38
	(86)	(120)	(100)	(100)	(109)
GNPに占める情報産業GDPの比率	18. 8	24. 8	_	19. 1	22. 0
100万人あたりの汎用コンピュータ台数	208	248	169	235	140
	(123)	(147)	(100)	(140)	(83)
100万人あたりの産業用ロボット台数	122	18	23	11	7
	(530)	(78)	(100)	(48)	(30)
国民所得に占める研究費の比率	2.78	2.86	3. 04	2. 28	2.74
	(91)	(94)	(100)	(75)	(91)
1万人あたりの研究者数	27	29	20	14	19
	(135)	(145)	(100)	(70)	(95)

表1 情報化指標の国際比較

^() は西ドイツを 100として指数化したもの 1977年~1983年のデータ

指標とした。第3に、情報の産業化の程度を測定するため、情報産業就業者数と生産額を指標にとりあげた。第4に、産業の情報化を捉えるため、情報機器――コンピュータ、産業用ロボット――の装備率を採用した。さいごに、情報技術の基盤ともいうべき科学技術の分野から、研究費と研究者数の2つの指標を選択した。

総合的にみて、アメリカが他国に大差をつけ世界でもっとも進んだ情報化社会に到達したことは間違いのないところである。また、わが国は西ドイツ、フランス、イギリスと比べて、勝るとも劣らぬ情報化社会に発展したということができる。工業化のスタートで大きく遅れをとったわが国が、わずか100年ほどの間に急ピッチで工業化、情報化を達成し、欧米先進諸国に追いついたことは驚くべきことであるといわざるをえない。

さて、本稿の目的は情報化社会そのものの分析ではなく、社会の構成員である人間に焦点をしぼり、情報化社会が人間に与えるインパクトについて解明を行なうのが狙いである。このインパクトは複雑多岐にわたっているが、このなかから主要なインパクトとしてつぎの4つを選んだ。

(1)ニューメディアの普及が人間生活に与えるインパクト, (2)情報処理蓄積手段(コンピュータ)の高度化が人間へ及 ぼすインパクト,

(3)マスメディアの発達が人間に与えるインパクト,

(4)オフィス・オートメーションの進展が現場で働く人間 に与えるインパクト,

このほかにも、情報通信ネットワークの事故・故障、情報関連犯罪などがあるが、紙数の都合で割愛せざるをえなかった。

情報化社会の光と影という言葉がしばしば使用されるように、これらのインパクトはそれぞれプラスとマイナスの両面にわたっているが、本稿では後者に焦点をあて、その分析解明を試みる。

2. ニューメディアと人間生活

メディアは人間が情報を伝達し合うさいの媒体であるが、情報化社会においてきわめて重要な役割を果たしていることはいうまでもない。メディアは新聞・雑誌などの活字メディアから、ラジオ・電信などの電波メディアへ、さらにテレビ・映画などのビデオメディアへとめざましい発展をとげてきたが、これらはすでに長年にわたって人間生活にとけこんでいるためオールドメディアともよばれている。

これにたいして,近年の通信技術のいちじるしい発展 の結果,現在新しいメディアがつぎつぎと開発・実用化 されるとともに,従来の個別技術の相互結合により新し い型のメディアが誕生しつつあり、これらはニューメディアとよばれている。その主なものを列挙すると、まず有線系では INS、キャプテン、CATV、VAN、LAN、VRS、電子郵便、光通信、テレビ会議、つぎに電波系では文字多重放送、通信衛星、放送衛星、高品位テレビ、PCM 放送、ファクシミリ放送、さいごに単体系ではビデオディスク、光ディスク、ホーム VTR などがある。

これらニューメディアは政治、経済、社会にたいして 甚大な影響を与えるばかりでなく、人間生活(家庭生活) にたいしても画期的なインパクトを及ぼすと予想される。 ここでは、INS、キャプテン、CATV、文字多重放送の 4つの代表的ニューメディアをとりあげ、これらが人間 生活にどのようなインパクトを与えるかについて検討を 加えたい。

INS (Information Network System 高度情報通信システム)は増大する一方の情報に対応するために日本全土を通信衛星で、近距離地域を光通信でそれぞれ結ぶシステムである。INS 計画は日本電信電話会社 (NTT)の手によって推進されているが、これが実現された暁にはキャプテン、ホームショッピング、在宅勤務などが可能となるために、INS がニューメディアの中枢とよばれているのもけだし当然のことであろう。1984年9月から東京地区で INS のモデル実験が開始されたが、INS が広く一般家庭に普及するのは今世紀末になると考えられる。

キャプテン(Character and Pattern Telephone Access Information Network 文字図形情報システム) は必要な情報を電話回線を利用し文字や図形としてテレビ受像機に伝達する方法である。利用者はニュース,株式市況、就職情報、映画・旅行の予約、育児相談、ホームショッピング、ホームバンキングなど多種多様な情報・サービスを受けることができる。

わが国では1979年から実験サービスが開始され、現在いくつかの地域で商用サービスが実施されている。外国では一般にビデオテックスとよばれているが、イギリスで1978年に実用化の段階に入ったのをはじめ、フランス、西ドイツ、アメリカなどにおいても実用化がすすめられている。

CATV(Cable Television 有線テレビ)は有線によるテレビ放送であるが、その主な特徴は多チャンネルと双方向性の2点にある。すなわち、現行の電波方式のばあいチャンネル数が限定されるのにたいして、CATVでは数十チャンネルを使って多種多様な情報を視聴者に提供することができる。また、双方向性の利点を生かして、視聴者がボタンを操作することにより番組に参加することも可能である。

わが国では1985年3月末現在, CATV 受信契約者数は400万人に達し, NHK 契約者の14%に達したが, 今後も

急速な伸びが期待される。CATV 先進国のアメリカでは、3,400万世帯に番組が提供されており、この数は全国テレビ保有世帯の40%に相当する。 なお、 キャプテンがパーソナルメディアとすれば、CATV は多数の視聴者に一律に情報を提供するマスメディアであるといえよう。

文字多重放送(Tele Text)は現行のテレビ放送に重ねて文字や図形を送り、視聴者の操作により天気予報、スポーツ情報、株式市況などを画面に写しだす方式である。これはテレビ受信機に専用アダプターを取りつけるだけの簡単な方法であるため、キャプテンやCATVのライバルとしてその実用化に期待がよせられている。ただし、情報伝達が一過性、一方向性という点に問題がある。

わが国では、NHK が1983年からパターン方式による実用化試験放送を開始したが、諸外国においてもすでに実験の段階をへて本放送をはじめているところがあり、とくにイギリスでは1982年に利用台数は60万台を突破している。なお、キャプテンと文字多重放送との主な相違点は、前者が情報を呼び出し検索できるのにたいして、後者では情報の流れが一方向的であるという点であろう。

これらニューメディアの実用化と普及は人間生活にたいしてプラスあるいはマイナスのインパクトを与えることになるが、ある調査によればり、メリットとして(1)生活が便利になる(58%)、(2)時間が合理的に使える(40%)、(3)健康などの面で安心である(29%)、などの点が指摘されており、これにたいしてデメリットとして、(1)人との触れ合いがなくなる(38%)、(2)人間が機械に動かされる(35%)、(3)経済的に負担が重くなる(33%)、があげられている。なお、人びとが家庭で望んでいる利用方法は、(1)在宅検診・ホームナース(63%)、(2)テレコントロール・セキュリティ(52%)、(3)ホーム予約(46%)、(4)ホームショッピング、ホームバンキング(32%)などである。

さて、ニューメディアのデメリットはおよそつぎの3点に要約されると考える。第1に、ニューメディアの普及は従来とは比較にならぬほど大量の、多種多様な情報を人間生活に伝達するため、人間はいわば情報の渦の中に巻きこまれ、情報の洪水に押し流されることになる。たとえば、ホームショッピングの巧妙な広告に眩惑され、不必要な商品を高価で購入することになりかねない。したがって、情報化社会においては、多種多様な情報のなかから必要な、正確な情報を選択する態度・能力を身につけることが必要である。

第2に、ニューメディアの発達は在宅検診、テレビ会議、在宅勤務などに象徴されるように、人間と人間との直接的関係を間接的なものに変える特徴をもつ。在宅検診は本来 face-to-face の関係であるはずの診療をニューメディアを媒介とする間接的なものに変え、また在宅勤務は職場におけるパーソナル・コミュニケーションの機会を

奪う。これは人間生活にとってもっとも肝心なものが欠如することであると考える。この意味で、家族、近隣、職場における人と人との直接的な触れ合いを大切にして、 親密な人間関係の確保に配慮することが肝要である。

第3に、ニューメディアは人間生活の利便性、合理性、効率性をいちじるしく高める反面、人間生活からゆとり、うるおい、遊びなどを奪いとる傾向が認められる。ホームショッピングは商店にでかけ自分の眼であれこれと商品を選んで購入するという楽しみを減少させることになる。この点を考慮して、今後は趣味を楽しみ自然と親しむなどバランスのとれた人間本来の生き方を維持するよう心掛けなければならない。

なお、ホームショッピングは、現行の訪問販売、通信販売と同様に、消費者にさまざまなトラブルをもたらすと憂慮される。この点について、国民生活審議会の消費者生活部会が、1985年4月、「情報化時代の消費者対策について」のなかで、買物と銀行取引について新しいルールづくりを提言している。

3. 情報蓄積と人間

情報化社会の主役ともいえるコンピュータは,1946年にアメリカではじめて製造されて以来,トランジスタ,IC,LSI,超LSIと素子の開発にともない急速な発展をとげ,その高性能化,小型化・軽量化,低価格化にはめざましいものがある。

コンピュータは経営管理の合理化・効率化のために企業にあいついで導入されるとともに、行政事務処理の合理化のために各種の行政機関にもつぎつぎと導入された。行政管理庁の調査によれば、コンピュータ(1台1,000万円以上)は1983年7月現在、郵政省、運輸省、防衛庁など22の省庁で合計371台、また中央競馬会、国鉄、国際電電など61特殊法人で合計838台が使用されていた。台数ではここ14年間に2.7倍に、設置金額では9年間に3.9倍に増加した。

その結果、コンピュータが処理蓄積する個人情報は、 14省庁、49特殊法人で8億8,000万件に達している。その 主なものは郵便貯金、車検登録、犯罪記録、出入国管理、 納税者基本台帳などであるが、この9年間に件数は2.4倍 もの増加を示した。

また,全国の約3,300の地方自治体もコンピュータをつぎつぎと導入しており、最近の10年間でその数は5倍に急増している。現在では、自治体の90%以上が住民税、固定資産税、国民健保、国民年金、住民記録などの個人情報をコンピュータに入力している。たとえば、人口107万人の川崎市は約6,000万件、1人あたり60件に近い個人記録を所有している。

他方、民間においても、融資・クレジット販売の判断 資料をうるため、金融、信販関係の信用機関が個人の資 産、預金関連の情報を大量に収集、蓄積している。これ ら機関が保有する個人情報は銀行系で380万件、割賦系で 1,570万件、サラ金系で590万件に達し、そのほとんどが コンピュータに入力されている。会員企業・商店が顧客 の住所、氏名を端末機器にインプットすれば、その融資 状況、預金残高、支払状況などの情報が即座にえられる 仕組みになっている。

さらに、個人情報自体が需要の多い商品であるため、 個人情報を収集・販売するリスト産業が新しい成長産業 となった。入学前になるとランドセルの広告、浪人すれ ば予備校のパンフレット、退職すれば銀行の預金勧誘、 死ねば墓石のダイレクトメールが舞いこむなど、本人の 知らないうちに個人情報が収集・販売されているのである。

このように、情報化社会では、情報の処理・蓄積手段すなわちコンピュータの普及により、個人のさまざまな情報――出生、学歴、職歴、結婚、病歴、収入、財産、犯罪、年金、運転免許など――を大量に集積し、それらを分類、処理、加工することが可能になった。その結果、あとでのべるように、個人情報の販売、漏曳、盗聴、誤入力などのため、個人のプライバシーの侵害が大きな社会問題に発展しつつある。プライバシーとは、元来、私生活の自由つまり「だれにも干渉されない権利」であったが、現在の情報化社会では積極的に「自己に関する情報の流れを自分でコントロールする権利」であると考えられている。

個人のプライバシーの侵害の具体的事例として、リスト業者が個人に不利な情報を販売したため、就職や近所できあいなどに支障をきたした、サラ金関係の個人情報がマスコミに漏れて公表されたため、仕事をやめざるをえなくなった、パスカードやデータ信号が外部の人間に解読され、コンピュータに入力された個人情報が盗聴された、クレジットカードの個人情報に入力ミスがあったため、商品を購入することができなかった、などがあがられる。このほか、マスコミの間で視聴率・販売競争が激化するにともない、テレビ番組や雑誌などが有名人の私行をあばき、事件を誇大に報道して、個人のプライバシーを侵害するケースが増加している。

わが国のばあい、伝統的に中央集権的な政治行政体制が根強く残っている一方、国民のプライバシー意識が定着していない点を考慮するとき、将来わが国でこの問題が大きな社会問題に発展するのではないかと憂慮される。

情報先進国のアメリカでは、連邦政府・地方自治体あるいは民間信用調査機関が個人のさまざまな情報を集積しており、とくに社会保障番号が共通番号として多くの事柄にも使用されているためいまや国民背番号になった

といわれる。その結果、プライバシーの侵害が深刻な社会問題に発展し、1974年ニクソン大統領は国民向けラジオ番組のなかで「プライバシーの権利こそ、個人の権利のなかでもっとも基本的なもので、言論、集会、信教の自由よりも重要である」と演説した。

この対策としては、法律や条例にもとづいて個人のプライバシーを保護することが肝要である。アメリカ、西ドイツなど先進14か国ではプライバシー保護法がすでに制定されている。しかしながら、高度情報社会に発展したにもかかわらず、わが国ではプライバシー保護法はいまだに制定されるにいたっていない。データの漏曳、滅失、き損などを防止するため、データ保護管理準則が定められているのみで、収集、利用については法律上野放しになっている。1982年7月、行政管理庁のプライバシー保護研究会が(1)収集制限、(2)利用制限、(3)個人参加、(4)適正管理、(5)責任明確化を原則とする保護立法を提言した。

国の対策が大きく立ち遅れているなかで、200に近い自 治体がプライバシー保護条例を制定している。その大半 は自治体のコンピュータに入力された個人情報を対象と しており、手書き文書の個人情報も対象にしている自治 体や、罰則規定を設けている自治体の数はそれぞれ2桁 にも達していない。

環境アセスメントと同じく,プライバシー保護においても,地方自治体の取り組みが先行し,国の対応が大幅に遅れている。自治体の姿勢が国を動かし,保護法制定につながることを期待したい。

一方、民間の銀行・サラ金・割賦販売関係機関の不適切な情報管理により、消費者が被害をこうむるケースが増加しているため、消費者信用適正化研究会は、1985年4月、「国は消費者信用に関する個人情報を保護する措置を早急に実施すべきである」という報告書をまとめた。

4. 情報操作と人間

総理府の調査によれば⁵⁾, 国民の39%が情報を「非常に必要」である,55%が「ある程度必要」と考えており,情報の量については多い30%,適当48%,少ない12%,また情報の質については良い12%,ふつう59%,良くない7%であった。つぎに、これら情報をどのような媒体を通じてえているかをみると、テレビ91%,新聞85%,ラジオ33%,友人・知人29%,自治体広報28%,雑誌22%(MA)の順となり、テレビと新聞が圧倒的優位を保っていることが明らかになった。なお、わが国のテレビ受信契約数は1982年現在3,040万台、100人につき25.5台で、これは世界で約10位の普及率である。NHKの調査によれば⁶⁾、テレビの接触者率は平日で92%,視聴時間は平日一日平

均 3 時間21分であった。また、新聞の発行部数は1981年 現在6,814万部,1,000人あたり577部で、これは世界で1 位の普及率を誇っている。いずれにせよ、大量の情報が 飛びかう情報化社会は、同時にテレビ、新聞が支配する マスコミ社会であるといっても過言ではない。

情報化社会、マスコミ社会ではテレビ局、新聞社などマスコミの送り手が国民の世論形成にたいして圧倒的な影響力を行使している。この社会では、人間は大量のしかも多様な情報を入手することができるが、これらをすべて吟味することはできず、マスコミが取捨選択し価値判断を下して流す情報に全面的に依存している。とくにわが国では新聞社に対する信頼度がきわめて高いため、大多数の人間がその報道を頭から公正と信じこみ、マスコミの論調が人びとの支持をうけやがて国民の世論へと発展していく。

ところが、国・与党がマスコミを支配下におき自己に不利益な情報を国民に報道させない、あるいは有利にゆがめて伝達させる、など情報を操作することが行なわれる。情報化社会が発展すればするほど、またマスコミの影響力が強まるほど、この情報操作の弊害もまた大きくなる。国が国民を意のままに操作できる社会、国が国民を管理する社会、これほど危険な社会は存在しない。

国による情報操作、より正確には情報統制の典型的事例は、いうまでもなく第2次大戦中の「大本営発表」であろう。最初の6か月間はわが国の戦況がきわめて順調に推移したため、戦果、被害の報道はともに正確をきわめていた。ところが、情勢が悪化しはじめるにともない、国民の士気に与える影響を考慮して、戦果が誇張されるとともに損害が過少に報道され、ついには架空の勝利が誇示されるにいたった。戦後の分析によると、戦果は船舶6倍、航空機10倍にのぼり、逆に損害は船舶20分の1、航空機8分の1にすぎなかった。国民はこの大本営発表をひたすら盲信し、神州不減の信念のもとに無謀な戦争を継続し悲惨な結末を招いたのである。この背景には軍部独裁体制のもとで新聞・ラジオなどマスコミが完全に軍部の支配下におかれていたことが指摘される。

第2次大戦後は、わが国は民主主義国家として再出発し、新憲法のもとで言論、報道の自由が完全に保障されているため、もはや国などによる情報操作はほとんど行なわれなかった。しかしながら、戦後40年をへた現在、自民党の一部には機密保護法の制定など運用しだいでは言論統制につながる立法を望む声があり、またつぎにのべるように文部省による教科書検定がしだいに強化され、さらに政府に批判的な言論を偏向のレッテルのもとに抑圧しようという傾向がみられるようになった。第2次大戦後政権交代がほとんどなく政官財の癒着が強いわが国では、マスコミが政府与党に厳しい態度をとることが是

非とも必要であり、政府に批判的な論調を偏向ときめつ ける風潮ほど危険なものはない。

文部省による教科書検定は、自民党や財界からの偏向 批判をうけて、1980年代に入って一段と厳しさを増し、 削る検定から書かせる検定へと変質した。「侵略」という 用語を「進出」と改変させようとして、外交問題にまで発 展したことは記憶に新しいところである。文部省の修正・ 改善意見は主に憲法、公害、自衛隊、権利義務、産業批 判、さらには南京事件、731部隊、核軍備、沖縄戦、韓国・ 朝鮮など一連の問題に集中しており、ここから政府・与 党の意図するところを察知することができる。執筆者側 にも問題がないとはいえないが、権力を背景に教科書を 強制的に書き改めさせることは戦後版の、巧妙な情報操 作であるといえよう。

一部の社会主義国や開発途上国では、国や政党がマスコミあるいは情報を完全に掌握しており、情報操作がしばしば行なわれている。たとえば、国内の航空機事故がテレビ・新聞で全く報道されないとか、西側諸国に関するニュースが反核座り込みや平和デモ行進に偏るなどは、決してめずらしいことではない。

情報操作による管理社会化を阻止するための有効な方 策は、あらゆる情報が国民に正確に伝達されること、す なわち国民の知る権利の確立である。とくに、国民が国 の政治行政についてのすべての情報を十分に知ることが 必要である。アメリカの情報自由法をはじめ主要9か国 では国の行政に関する情報を国民に伝達する法律が施行 されている。これにたいして、わが国では情報公開の法 律が成立していないばかりか、逆に機密保護法の制定が 問題となっている有様である。

しかしながら、1984年7月現在、5 府県、14市町が情報公開条例を施行しており、この傾向は今後も急速に拡大するものと予想される。川崎市は、条例の前文において、「日本国憲法が保障する基本的人権としての知る権利を実効的に保障することが、公正かつ民主的な市政を確立するうえにおいて必要不可欠の前提である」と市民の知る権利の重要性を強調している。大阪府も「府が保有する情報は本来府民のものであり、これを共有することにより府民の生活と人権を守るのに役立てるべきもの」であると明言している。プライバシー問題と同様、ここでも国の大幅な立ち遅れが目立つが、情報公開法の一刻も早い成立を望むものである。

5. OA と働く人間⁷⁾

オフィス・オートメーション(OA)は事務の合理化・効率化、事務処理経費の削減、省力化のために、汎用コンピュータ、オフィス・コンピュータ、ワードプロセッサ、

ファクシミリなどの機器を導入し、事務部門のオートメーション化を図ることである。1970年代以降、OA はわが国企業と官公庁の間にめざましい勢いで普及したが、その背景にはマイクロエレクトロニクス(ME)技術の進歩による OA 機器の高性能化、小型化・軽量化、低価格化などがあげられる。

労働省の調査によれば®, OA 機器の普及率は, 1971年 には汎用コンピュータ70%, オフコン 4%, ファクシミリ 6%にすぎなかったが, 10年後の1981年にはそれぞれ 87%, 36%, 60%と大幅に上昇し, さらにワープロが29%の普及率を示した。

OA の進展にともない,人間労働は判断業務と定型業務とに両極分解する傾向が顕著になった。前者は専門的技術的知識や判断力を必要とするプログラミングやシステム・エンジニアリングなど、後者は緻密さ、忍耐強さなどが要求されるキーパンチング、オペレーティングなどである。これにともなって、中高年の従業員がしだいに職場から駆逐されて若年従業員がこれにとってかわり、また若年女子従業員の雇用が徐々に減少する傾向が認められる。

OA の普及は産業、企業にたいしてさまざまな面で大きな影響を与えるが、ここでは OA が現場で働く人間に及ぼすマイナスのインパクトにしぼって検討を加えることにしたい。まず、OA が雇用面に与えるインパクト、すなわち技術的失業の問題をとりあげる。OA を推進する理由の1つに省力化効果があげられていたように、OA 機器の導入は当然のことながら中高年労働者から仕事を奪い、しかもかれらを再訓練・配置転換することがかなり困難であるため、技術的失業が大きな社会問題に発展することになる。これにたいして、OA の雇用への影響は企業内で解決されるうえに、OA は新しい雇用機会を創出するため、雇用面への影響は全く問題にならない、という考え方もある。

さて、わが国のばあい現実にどのような影響が生じているのであろうか、いくつかの調査の結果を分析してみたい。労働省の調査によれば⁹、OA機器の導入にともない、従業員が増加した企業が43%を占めているのにたいして、減少した企業は27%にすぎない。減少の理由は OA以外の効率化45%、事業規模の縮小36%を占め、OA機器の導入によるものはわずか10%にすぎなかった。

また、他の調査によれば10, OA 機器を導入した企業のうち、従業員が増加した企業は42%、減少した企業は42%と相い半ばしている。さらに後者についてその対応策をただしたところ、採用手控えと欠員不補充が65%、配置転換が65%、他社への出向が10%であるのにたいして、解雇はわずか1%にすぎなかった。さらに、通産省の調査によると11, ME 機器を導入した職場のうち62%で人員

の減少をみたが、ほとんどの企業で配置転換がスムーズ に行なわれ、解雇などの事態は表面化するにいたってい ない。

以上の調査結果から明らかなように、わが国では現在のところ、OAの進展に起因する雇用面への影響はほとんど顕在化するにはいたっていない。この背景には、わが国の失業率が欧米先進諸国のそれと比較してきわめて低いこと、わが国では伝統的に終身雇用制が広く定着していること、労働組合が職種変更、配置転換に協力的な態度を示していること、などの点があげられよう。ただし、配置転換された従業員が新しい仕事に適応することはかなり困難であること、また高校・短大卒女子の採用が手控えられるなど学卒者の就職に多少の影響があらわれていることは認めざるをえない。

さて、現在はともかく、OA がさらに推進されるにともない、将来は技術的失業が大きな社会問題に発展する可能性がきわめて大きい。この事態に備えて、国は労使と協力してきめ細かい対策を早急に樹立すべきである。たとえば、労働白書(昭和60年版)はこの対策として、企業による従業員教育訓練(OJT、OFF・JT)と従業員の能力、開発努力(CDP)の重要性を力説し、また雇用問題政策会議は、1984年春、ME 化 5 原則を提唱している。

つぎに、OAが働く人間の心身面に与える影響について 検討を加えてみたい。OAの導入にともない、VDT (Video display terminal)労働が増加するが、この従事者の間に 眼精疲労や頸肩腕障害が目立つようになった。至近距離 でチラツク画面を相手にキーボードを打ち続けるため、 このような障害が発生するのは当然のことといえよう。

労働省の調査によれば¹², VDT 従事者のうち59%が眼の疲労を、43%が肩凝りを訴えている。また、総評の調査では¹³, この数値はそれぞれ77%と56%に上昇する。一般の事務従事者と比較して、この数値は10~20%程度高いといわれる。また、同じ総評の調査によれば、VDT 労働に従事してから妊娠、出産した女性の 3 分の 1 以上に流産、妊娠中毒症など何らかの異常がみられ、一日の作業時間が長くなるほど異常発生率が高いことが明らかになった。さらに、VDT から放射される電磁波や静電気が人体に多少とも悪影響を及ぼすのではないかと憂慮されている。

以上の身体への影響と並んで心理・精神面にたいする影響も重大である。VDT 労働のばあい、秒単位の作業速度、少しのミスも許されない緊張感、同一動作を反復する単調さなどのため、従事者は神経症、心身症、うつ病などを引き起こしやすい。電機労連の調査によれば¹⁴⁾、精神的緊張が増加したとする従業員が全体の66%にも達していた。OA 化の陰で、いわゆるテクノストレスが確実にしかも急速に広がっているといわれる。たとえば、中高

年層に典型的にみられるように、OA機器の操作に習熟することができず、その結果神経症へとすすむタイプ、またOA機器の操作や数値に没入するあまり、人間関係に不適応を示してノイローゼに陥いるタイプなどがある。しかしながら、OA機器が働く人間の心理的精神的側面に与える影響にはまだ未確定な部分が多いため、今後の豊富なデータとその慎重な分析に待つところが大である。

なお、VDT労働について欧米先進国では1日4時間以内に規制されているところが多いが、わが国では25%もの事業所で4時間以上の労働が行なわれていた。労働省は、1984年2月、VDTの作業基準について暫定的指標を決定したが、1日の作業時間については規制されていないため、総評、同盟などの労働団体から生温いと批判されている。同盟は1日4時間以内、1時間ごとに15分休憩という欧米先進諸国並みの基準を決め、傘下組合が企業とこの線に沿って労働協約を締結するよう指示した。

さいごに、OA が人間に与えるマイナスのインパクトを 最小限に抑えるため、つぎの5つの対策を提言したい。 (1)技術的失業が社会問題化しないように、OA 化のスピードをコントロールする、(2)配置転換をスムーズに行なうため、国・企業は従業員の教育訓練を積極的に推進する、(3)労使間のコミュニケーションを緊密化し、労使の合意のもとに OA 化をおしすすめる、(4)労働条件の改善を図り、とくに VDT 労働については欧米先進国並みの規制を実施する、(5)従業員の心身を保護するため、健康管理を強化しあわせてカウンセリング制度を導入する。

註

- 1) 東京大学出版会「情報化と社会 | I 情報化社会(1984)
- 2) 通產省產業構造審議会情報產業部会答申
- 3) 一般には情報産業は知識産業の一部門にあたるが、 ここではあえて両者を並列した
- 4) 内閣総理大臣官房広報室「家庭における情報通信サ ービスに関する世論調査」(1983・8)
- 5) 総理府「家庭における情報通信サービス」(1983)
- 6) NHK「全国視聴率調査」(1983·11)
- 7) 谷口茂「産業社会論(1) 科学技術社会と人間, 4,技 術革新と労働者」(名工大学報,第35巻)を参照された
- 8) 対象は従業員1,000人以上の民間企業の本社事務部
- 9) 労働省「技術革新と労働に関する調査」(1983・11)従業員100人以上の民間企業6,000社を対象
- 10) 8) と同じ
- 11) 通産省産業政策局長の私的諮問機関,生産性向上技 術の進展がマクロ経済に及ぼす影響調査研究委員会 が実施した調査
- 12) 9) と同じ, 対象者は20,000人
- 13) 総評「VDT 労働と健康調査」(1984・4)
- 14) 電機労連「ME 影響調査」(1982·10)